

平成27年度 教育委員会関係予算の重点事業に関する評価

坂祝町では「第5次総合計画」及び「さかほぎいきいきプラン」の実現と地域への定着を図り、地域の協働を核として教育目標を高く掲げ、積極的に取り組んできました。

平成27年度当初の予算編成において、教育総務費、小中学校費、社会教育費（保健体育費）に特色ある事業を展開するため、積極的な予算編成をいたしました。以下に重点事業に掲げた各項目の達成状況をご報告いたします。

【評価】

A…順調に達成 B…おおむね達成 C…達成見込みだが課題あり D…順調でない

【教育課】

1. 教育総務費

「第5次総合計画」を基本とした「さかほぎいきいきプラン」による各種教育活動は、「豊かな心を持ち、自ら実践するたくましい坂祝の子」の育成を願い、学校・家庭・地域が連携し、「自立と共生」をキーワードとして進めてきました。

保幼小中の連携を生かし、「生きる力」を育む教育を推進するため、日本語指導助手の活用、園児児童生徒の安全確保の推進、教職員研修の実施など教育環境の整備を行いました。

重点事業（H26）	評価	重点事業（H27）	評価
① 教育委員会の充実 ・教育委員会活動の充実	B	① 教育委員会の充実 ・教育委員会活動の充実	B
② 国際交流と国際理解 ・日本語指導助手の配置 (外国籍園児児童生徒支援) ・英語指導助手の配置 (幼稚園、小・中学校)	A	② 国際交流と国際理解 ・日本語指導助手の配置 (外国籍児童・生徒の支援) (外国籍児童増加による指導助手の増員) ・英語指導助手の配置 (幼稚園、小・中学校)	A
③ 教職員の資質向上及び充実 ・教職員研修会の開催 (町教育研究会 他) ・町支援教職員の充実	A	③ 教職員の資質向上及び充実 ・教職員研修会の開催 (町教育研究会他) ・町支援教職員の充実	A
④ 園児児童生徒の安全確保 ・安全巡視員の配置 ・子ども110番の家の充実 ・地域学校等安全サポートチームの活動	B	④ 園児・児童生徒の安全確保 ・安全巡視員の配置 ・子ども110番の家の設置と啓発、充実 ・地域学校等安全サポートチームの活動	A

2. 小学校費

児童の安心・安全を重点に、施設整備の維持管理、教育環境の一層の充実を目的に、特別支援講師等の人材の確保・充実、教育設備等の充実、豊かな心を育む文化的事業の充実を行うとともに、消耗的経常経費については極力圧縮するよう配慮を行いました。これにより、小学校の教育目標「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」の具現を目指す教育活動を支えていける予算の特色化を目指しました。

重点事業 (H26)	評価	重点事業 (H27)	評価
① 個性化支援及び特別支援講師の配置	A	① 個性化支援及び特別支援講師の配置	A
② 小学校運動場のバックネット取替	A	② 新学習指導要領完全実施事業(教科書改訂)	A
③ 普通教室ブラインド更新	A	③ 体育館吊り天井落下防止工事他	A
④ 文化的事業の実施	A	④ 文化的、芸術鑑賞事業の実施	A
⑤ 確かな学力の定着を図る教材教具や備品の充実	A		

3. 中学校費

教育目標の「深く考え みがいあい たくましく」の具現化に向けた学校経営に取り組むため、道徳の授業の充実を図りながら地域の人々や本物の芸術等にふれるなど、教育資源の活用を図るための事業を展開しました。また特別支援教育の充実や少人数学級の維持にも取り組むことで、生徒がより安心感をもって活動できるように事業を仕組みました。

重点事業 (H26)	評価	重点事業 (H27)	評価
① 教育施設設備の充実等 ・特別教室引き戸取替工事	A	① 教育施設設備の充実 ・主な施設設備の修繕・諸施設の安全性や衛生面を確保する委託業務の充実	A
② 教材教具や備品の充実	A	・法面水抜きボーリング工事	A
③ 健全な人的教育環境づくり ・特別支援(非常勤)の配置 ・講師の配置(35人学級) ・本物の芸術にふれる文化活動 ・道徳教育の推進	A	・学校施設等修繕工事	
④ 部活動の充実 ・中体連(県大会以降)バス増	A	② 個に応じたきめ細かな指導を通して、確かな学力の定着を図るため、少人数指導やTTでの授業を進め、教材教具や備品の充実	A
		③ 人の配置により、個々の実態に応じた働きかけによる生徒の心身の安定と活力ある健全な教育環境づくり ・支援員、相談員(非常勤講師)の配置	

		<ul style="list-style-type: none"> ・講師の配置 ・芸術鑑賞、キャリア教育事業（講演等） ④ 社会性と競技性を高める部活動の充実	A
--	--	---	---

4. 社会教育費

坂祝町の社会教育は町民憲章の基本方針をふまえ、個性あるまちづくり、生涯を通して自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいのある生活を積極的に作り出すことができるものでなければならない。また、教育夢プラン「さかほぎ いきいきプラン」の具現に当たり、家庭・地域の教育力の充実を図り、自らが主体的に取り組み、参加する生涯学習の「まち」をめざし、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業（H26）	評価	重点事業（H27）	評価
① 地域の教育力向上と青少年育成の充実 ・青少年の健全育成推進事業（成人式含む） ・主体的な生涯学習体制の構築	A	① 地域の教育力向上と青少年育成の充実 ・青少年の健全育成推進事業（成人式含む） ・主体的な生涯学習体制の構築	A
② 中央公民館駐車場経費	B	② 中央公民館駐車場経費	A
③ 子ども読書推進活動の実施 ・図書室用一般教養・児童図書 の充実	B	③ 子ども読書推進活動の実施 ・図書室用 一般教養 ・児童図書の充実	B
④ 文化財の保護と芸術文化活動の推進 ・音楽会の開催 ・夕涼み映画会 ・郷土資料展示場所賃借料	A	④ 文化財の保護と芸術文化活動に推進 ・音楽会の開催 等 ・夕涼み映画会 ・郷土資料展示場所賃借料	A
⑤ 子ども遊園地修繕等工事	A	⑤ 子ども遊園地修繕等工事	A

5. 保健体育費

今後ますます多様化する町民のニーズに対応するため、魅力あるスポーツの普及や指導者の育成、スポーツ施設の充実、生涯にわたるスポーツ組織の育成など、町民自らが主体的に取り組むスポーツ活動の定着をめざしました。

重点事業（H26）	評価	重点事業（H27）	評価
① 地域やスポーツ団体の交流を図り、青少年の健全育成と生きがいの発見、住みよい地域社会の形成を図る ・スポーツ教室・講座の開催（坂祝スポーツクラブと連携）	A	① 地域やスポーツ団体の交流を図り、青少年の健全育成と生きがいの発見、住みよい地域社会の形成を図る ・スポーツ教室・講座の開催（坂祝スポーツクラブとの連携）	A
② 自主的、自発的なスポーツ活	B	② 自主的、自発的なスポーツ活動	B

動への支援 ・町民運動会を始めとする各種スポーツの自主的な運営 ③ スポーツ情報の提供と指導者の養成・施設の整備 ・町民ふれあいプールの指定管理の定着と設備等修繕 ・町民グラウンドバックネット改修工事 ④ 健康・体力の保持増進及び豊かな人間性を培うスポーツ活動の推進 ・坂祝スポーツクラブの自主運営への支援	A A	への支援 ・町民運動会を始めとする各種スポーツの自主的な運営 ③ スポーツ情報の提供と指導者の養成・施設の整備 ・町民ふれあいプールの指定管理への定着と設備等修繕 ④ 健康・体力の保持増進及び豊かな人間性を培うスポーツ活動の推進 ・坂祝スポーツクラブの自主運営への支援 ⑤ 全国レクリエーション大会経費 ・プレイベントの開催等	B A B
---	--------------------------------	--	---

6. 学校給食センター費

第5次総合計画の一環として民間委託の推進が掲げられ、調理業務等の一部が平成26年度より民間委託となりました。

委託後も、食を通して園児・児童・生徒の豊かな人間性と健全な心身を育むため、学校と家庭、学校給食センター及び委託業者が連携し、アレルギー等に対応した安心・安全な学校給食を提供するとともに、食生活の充実を図るため、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業（H26）	評価	重点事業（H27）	評価
① アレルギー対応のための施設の改修	A	① 学校給食をとおして食教育を 実践する	A
② 学校給食を通しての食育実践 ・家庭教育の実践項目の実施	A	・家庭教育の実践項目の実施 ② 衛生管理基準の徹底による 安全な給食の提供	A
③ 衛生管理基準の徹底による 安全な給食の提供	A	③ 地産食材の使用による地域に 密着した給食業務	A
④ 地産食材の使用による地域に 密着した給食業務	A		

7. こども課

こども課は、教育と福祉を複合させて、次の5つの柱を重点施策として取り組んでいます。

平成27年度は「坂祝町子ども・子育て支援事業計画」に記した施策に基づき事業を実施しましたが、特に新制度の施設型給付の対象となる幼稚園で実施した“預かり保育”については、嘱託職員を確保し体制を整えたことで順調にスタートし利用者数も増加しています。また、保育所も新制度に移行し、町からの委託を受けて、特に大きな混乱なく保育措置事業を運営できています。

地域子育て支援拠点事業（つどいの広場アンブレラ）や親子療育通園事業・地域療育支援事業（つくんこ教室）のニーズが増大しており、現状の施設では対応が困難になってきていますが、子育て環境整備事業（特に、子育て拠点施設）については合意形成ができておらず、今後の事業展開を踏まえ住民参加でワークショップを開催し、意見交流を行いました。

放課後子ども総合プランで、放課後子ども教室推進事業と放課後事業健全育成事業（子どもクラブ）を連携して行っていますが、子ども教室をスリム化し目的を明確にしたことで運営がスムーズになりました。一方、子どもクラブは対象者が拡大したこともあり、利用者数が増え安全確保に課題がでてきたため、年度途中から指導員を1名増加した体制としました。

重点事業と「こども課5つの柱」

* 子育て環境整備事業

①幼稚園・保育所の連携

②放課後子どもプランを見直し実施

③地域子育て支援事業（つどいの広場アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級の連携

④地域療育支援事業（つくんこ教室）と療育支援システムの運用

⑤児童手当、児童扶養手当、子育て世帯臨時特例給付金（現金給付）

重点事業（H26）	評価	重点事業（H27）	評価
① 子育て環境整備事業（児童館）	A	① 子育て環境整備事業	B
② 地域子育て支援拠点事業	A	② 地域子育て支援拠点事業	A
③ 放課後子ども教室推進事業	B	③ 家庭教育学級推進事業（乳幼児）	A
④ 放課後児童健全育成事業	B	④ 放課後子ども教室推進事業	B
⑤ 保育措置事業	A	⑤ 放課後児童健全育成事業	C
⑥ 次世代育成計画策定事業	B	⑥ 保育措置事業	A
⑦ 地域療育支援事業	A	⑦ 親子療育通園事業	A
⑧ 子育て世帯臨時特例給付事業	A	⑧ 地域療育支援事業	A
⑨ 幼稚園バス運用事業（買替え）	A	⑨ 幼稚園預かり保育事業（新）	A